

2024年5月24日

株主各位

第12期定時株主総会招集ご通知に際しての 交付書面省略事項

・ 会社の体制および方針	1 頁
・ 連結株主資本等変動計算書	4 頁
・ 連結計算書類の連結注記表	5 頁
・ 株主資本等変動計算書	16 頁
・ 計算書類の個別注記表	17 頁

上記の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様を提供しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.dexerials.jp/ir/stock/meeting.html>

【東京証券取引所ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

デクセリアルズ 株式会社

会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2021年6月18日開催の取締役会において、当社グループの業務の適正を確保するための内部統制システムの整備に関する基本方針について、以下のとおり決議しております。

1. 当社グループの取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、法令遵守及び企業倫理について定めた「デクセリアルズグループ行動規範」を定め、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という）の全社員に対し周知するとともに、必要に応じて研修等を実施することにより理解を深めるものとする。
- ②当社グループは、法令上疑義のある行為等について社員が直接情報提供を行う手段として「デクセリアルズ内部通報制度」を運用する。なお、本制度により通報を行った社員に対して、一切の不利益的取扱を行うことを禁止する。
- ③当社は、当社グループにおける法令遵守状況について、内部監査等を通じ適宜確認することにより、グループ全体としてのコンプライアンス体制の確立に努めるものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとした各種重要会議に関する資料は、法令及び社内規程に基づき適切に保存、管理を行うとともに、取締役が、常時、これらの資料等を閲覧できる環境を整備する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①当社は、リスク管理に関する規程に基づきリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループにおけるリスクについて情報の把握、管理に努めるものとする。
- ②リスクが顕在化した場合は、当社が定める情報伝達ルールに従い、リスクマネジメント委員会へ報告の上、執行役員会において対応を協議する。
- ③当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、取締役会に報告する。

4. 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は執行役員制度を導入し、執行役員へ権限を委譲することで、迅速な意思決定が可能な体制とする。
- ②取締役会は社員が共有する全社的な目標を決議し、各事業部、部門の担当役員は、その目標達成のために、具体的目標及び権限分配等を含めた効率的な達成の方法を定める。また、上記の目標に対する進捗について、取締役会における業績報告等を通じ、定期的に検証を行う。
- ③当社は、当社グループとしての経営方針、事業戦略を策定し、子会社に対し周知する。

5. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ①当社の子会社は、当社が策定する子会社管理に関する規程で定める内容について、適宜当社へ報告を行うものとする。
- ②当社の内部監査部門は、子会社に対する内部監査を適宜実施し、その監査結果について監査等委員会に対し報告を行うものとする。
- ③当社は、必要に応じて子会社に対し役員を派遣することにより、子会社における情報が適宜当社へ共有される体制を構築する。
- ④当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ経営を適切かつ効率的に運用するため、子会社における重要事項の決定に際し、子会社との間で事前の協議を行う。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ①監査等委員会監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、当社の内部監査部門は、監査等委員会の指揮命令に従い、監査業務を遂行する。なお、内部監査部門に所属する社員は、監査等委員会の職務を補助すべき

使用人とし、職務の遂行にあたっては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及びその業務執行組織の指揮命令を受けないものとする。

②当社の内部監査部門は、監査実施の結果を監査等委員会へ報告する。また、監査等委員会は、必要に応じ、内部監査部門による監査結果を取締役会に報告するものとする。

③当社の内部監査部門に所属する社員の任命・異動等の決定にあたっては、監査等委員会の同意を得るものとする。

7. 当社グループの取締役等及び使用人が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

①当社の監査等委員は、会社経営上の重要会議に出席し意見を述べる事ができる。また、当社グループの取締役等に対し、監査上必要な経理書類、決裁申請書類等の内容について閲覧を求めることができる。

②当社の内部監査部門は、当社グループにおける内部監査の実施状況を監査等委員会に報告するものとする。

③当社の子会社の取締役等は、適宜、当社の監査等委員会に対し、経営状況等について報告するものとする。

④「デクセリアルズ内部通報制度」による通報状況及び内容、社内不祥事、法令違反事案のうち重要なものは、監査等委員会へ報告するものとする。

⑤当社の子会社の監査担当役員等は、当社グループにおける内部監査の実施状況を、適宜、監査等委員会に報告するものとする。

⑥当社グループの取締役及び社員並びに当社子会社の監査担当役員は、法令違反又はその可能性のある事実を発見した場合並びに当社グループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するものとする。

なお、監査等委員会への報告にあたっては、報告者に対して一切の不利益的取扱を行うことを禁止する。

8. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

①監査に係る費用については、年度予算を策定した上で、監査等委員の承認を得るものとする。

②監査等委員が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど所要の費用を請求するときは、当該請求にかかる費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。

9. その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査等委員会は、実効的な監査の実施のため、定期的に代表取締役との意見交換会を開催するものとする。

②監査等委員会は、連携強化のため、定期的に会計監査人との意見交換会を開催するものとする。

前記の基本方針に基づき構築した内部統制システムについて、当事業年度における主な運用状況は以下のとおりであります。

1. コンプライアンス体制

当社は、毎年10月を「コンプライアンス月間」として設定し、グループ全体で法令や社会規範の遵守ならびに当社グループの経営理念や行動規範の実践に関する啓蒙活動を実施することで、社内のコンプライアンス意識の向上を図っております。

デクセリアルズグループ行動規範に定められた行動指針を元に、コンプライアンス、インサイダー取引防止、情報セキュリティ等をテーマに多言語の研修資料を作成しグループ全社員に教育を実施すると共に、社員に向けて法令解説・コンプライアンスニュースなどの継続的な情報発信を行いました。

2. リスク管理体制

当社は、グループ全体のリスクを横断的に管理する機関としてリスクマネジメント委員会を設置しておりますが、当事業年度においては2回開催し、リスクの内容により組織された各分科会が行った定期的なリスク調査の結果報告に基づき、当社グループを取り巻くリスクに関して分析・評価を行いました。

なお、各分科会が行ったリスクの検討結果については、執行役員会に月次で報告を行った上で、各リスクに対する特別な対応の要否につき適宜検討いたしました。

3. 子会社管理体制

当社グループは、当社が定める社内ルールに基づき、子会社における意思決定に際して、グループ経営における重要度に応じ、当社と子会社との間で事前協議を行っております。

また、全ての海外子会社に対しては、当社の役職員を役員として派遣しており、加えて、社内ルールに基づき、月次での経営状況報告を求めています。これらにより、グループ全体における経営上の問題点について迅速な把握が可能となるよう努めております。

4. 内部監査

当社の内部監査部門は、リスクマネジメント委員会において当事業年度における重要リスクとして設定された各項目をはじめとして、経営上の課題として認識される事項に関して、監査等委員会において監査計画、監査報告の確認を行い、監査活動を実施しております。具体的には、監査の効果的、効率的な実施に努め、当社及び当社グループ会社に対し内部統制システムの整備、コンプライアンス、リスク管理体制の遵守、整備状況を監査するとともに、内部監査の結果については、監査等委員会へ報告することとしております。その上で、内部監査部門は、代表取締役及び被監査部門に対し監査結果を周知の上、改善が必要な内容については、改善実施状況及び結果を確認することとしております。

5. 監査担当部門の連携

当社の監査等委員会、会計監査人、内部監査部門は、監査実務の効率化のため相互の連携強化が重要と考えており、そのため、それぞれを構成員とする三様監査会を定期的で開催しております。当事業年度においては4回開催し、監査上の問題点に関し情報共有を行いました。

また、上記のほか、当社常勤監査等委員、子会社における監査担当役員、内部監査部門を構成員とする子会社監査連絡会を適宜開催しております。当事業年度においては3回開催し、効果的かつ効率的な監査の実施のための方法等に関し意見交換を行いました。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を最重要な経営課題のひとつと位置づけており、成長投資による企業価値向上が株主共通の利益という認識の下、持続的な企業価値向上につながる事業投資を優先しつつ、のれん償却前の親会社株主に帰属する連結当期純利益に対する総還元性向（注1）40%程度を目処に、利益成長に応じた株主還元を基本方針としております。

実際の配当額は、健全な財務基盤を確保しつつ、成長に必要な投資額、フリー・キャッシュ・フロー（注2）の見通し、自己株式の取得を含む総還元性向、安定配当の重要性などを総合的に勘案して決定いたします。

剰余金の配当については、中間配当と期末配当の年2回を基本的な方針としております。当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めておりますが、期末配当については株主総会での決議を予定しております。

(注1) のれん償却前の親会社株主に帰属する連結当期純利益に対する総還元性向

$$= \frac{\text{総還元額（年間配当金総額+年間自己株式取得額）}}{\text{親会社株主に帰属する連結当期純利益にのれん償却額を加えた金額}} \times 100$$

(注2) フリー・キャッシュ・フロー＝営業キャッシュ・フロー＋投資キャッシュ・フロー

以上

(注) 本事業報告に記載の金額につきましては、表示単位未満は切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年 4月 1日から
2024年 3月 31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計
当期首残高	16,194	16,147	52,663	△ 15,908	69,097
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	56	56			113
剰余金の配当			△ 4,254		△ 4,254
親会社株主に帰属する当期純利益			21,382		21,382
自己株式の取得				△ 6,000	△ 6,000
自己株式の消却			△ 16,768	16,768	—
自己株式の処分				55	55
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 1,330			△ 1,330
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	56	△ 1,273	359	10,823	9,965
当期末残高	16,251	14,873	53,023	△ 5,085	79,063

	その他の包括利益累計額					非支配株主の持分	純資産計
	繰延ヘッジ損	為替調整	退職給付に係る累計	その他の利益累計額	その他の利益累計額合計		
当期首残高	△ 26	3,278	547	3,799	878	73,774	
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）						113	
剰余金の配当						△ 4,254	
親会社株主に帰属する当期純利益						21,382	
自己株式の取得						△ 6,000	
自己株式の消却						—	
自己株式の処分						55	
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△ 1,330	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 51	1,548	593	2,091	△ 878	1,212	
当期変動額合計	△ 51	1,548	593	2,091	△ 878	11,178	
当期末残高	△ 78	4,827	1,141	5,890	—	84,953	

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称等

- ① 連結子会社の数 11 社
- ② 主要な連結子会社の名称
Dexerials Korea Corporation
Dexerials Taiwan Corporation
Dexerials Hong Kong Limited

(2) 主要な非連結子会社の名称等

- ① 主要な非連結子会社の名称
デクセリアルズ希望株式会社
- ② 連結の範囲から除いた理由
非連結子会社の総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていない為であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用する非連結子会社及び関連会社

- ① 持分法適用の非連結子会社数 0 社
- ② 持分法適用の関連会社数 1 社
主要な関連会社の名称
株式会社OSDC

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

- ① 主要な会社の名称
デクセリアルズ希望株式会社（非連結子会社）
株式会社DNP デクセリアルズコンサルティング（関連会社）
- ② 持分法を適用していない理由
持分法を適用していない非連結子会社（デクセリアルズ希望株式会社）及び関連会社（株式会社DNP デクセリアルズコンサルティング）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度において ORTHOREBIRTH 株式会社を持分法の適用の範囲から除外いたしました。これは、当連結会計年度において当社が当該株式をすべて売却したためであります。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社である株式会社OSDCの決算日は12月31日であるため、2023年12月期の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Dexerials (Suzhou) Co., Ltd.及びDexerials (Shanghai) Corporationの決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等・・・・・・移動平均法による原価法

② デリバティブ・・・・・・時価法

③ 棚卸資産・・・・・・移動平均法による原価法

(連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、20年以内で均等償却しております。

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② ヘッジ会計の方法

(ア) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(イ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(ウ) ヘッジ方針

為替変動リスクの回避を目的として実施しております。

(エ) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

なお、為替予約及び通貨オプションについては、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。

(会計上の見積りに関する注記)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん 19,161 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法

当社グループは、過去の組織再編及び企業結合に伴い認識されたのれんを計上しております。のれんの償却はその効果の発現する期間を個別に見積り、均等償却を行っております。

当該のれんの減損判定にあたり、のれんを含む資産グループについて、当該資産グループの営業活動から生じる損益が継続的な営業赤字となっていないか等により、減損の兆候を判定しております。

減損の兆候がある資産グループについては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額をもって減損損失として計上することとしております。

なお、当社グループは、当連結会計年度において当該のれんについて減損の兆候はないと判断し、減損損失は認識しておりません。

②金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失を認識するかどうかの判定において用いられる将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を置いております。

また、将来キャッシュ・フローは、経営者が承認した事業計画と成長率等を基礎に、過去の事業計画と実績との比較も考慮して見積りを行っております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

のれんの減損は、当社グループの業績及び事業計画の達成可能性等を基礎としてその要否を検討し、将来の経営環境の悪化等により収益が当初の想定を下回る場合には、測定された金額が翌連結会計年度以降の連結計算書類において、減損損失として計上される可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 55,568 百万円

2. コミットメントライン契約等

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越限度額及び貸出コミットメントラインの総額	16,026 百万円
借入実行残高	— 百万円
差引額 (借入未実行残高)	16,026 百万円

3. 顧客との契約から生じた債権の金額

受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額はそれぞれ以下の通りであります。

種 類	金 額 (百万円)
受 取 手 形	6
売 掛 金	17,429

(連結損益計算書に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結計算書類「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループ

用 途	種 類	場 所
熱伝導シート関連資産	機械装置及び運搬具、その他有形固定資産	栃木県下野市 栃木県鹿沼市 中国江蘇省蘇州市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益が見込めなくなったこと、また、売却可能性も低いことから、回収可能価額が見込めないため減損損失を計上しています。

(3) 減損損失の金額

区 分	連結貸借対照表計上額
熱伝導シート関連資産	7
合 計	7

(4) 資産グルーピングの方法

原則として製品区分及び資産の共用性を勘案してグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は市場価格の算定評価に基づき評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づいて評価しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数 （千株）	当連結会計年度 減少株式数 （千株）	当連結会計年度末 株式数 （千株）
発行済株式				
普通株式（注）1、2	64,575	185	4,567	60,192
合計	64,575	185	4,567	60,192
自己株式				
普通株式（注）3、4、5	6,589	1,017	4,585	3,021
合計	6,589	1,017	4,585	3,021

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加 185 千株は新株予約権の行使による増加であります。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少 4,567 千株は取締役会決議に伴う自己株式の消却による減少であります。

3. 普通株式の自己株式には、「株式給付信託（J-ESOP 及び BBT）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式（当連結会計年度期首 2,744 千株、当連結会計年度末 2,727 千株）が含まれております。

4. 普通株式の自己株式総数の増加 1,017 千株は、取締役会決議に伴う自己株式の取得による増加 1,017 千株、単元未満株式の買取りによる増加 0 千株であります。
5. 普通株式の自己株式総数の減少 4,585 千株は、取締役会決議に伴う自己株式の消却による減少 4,567 千株、「株式給付信託（J-ESOP 及び BBT）」から株式給付対象者への給付による減少 17 千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,125	35.00	2023年3月31日	2023年6月26日
2023年11月1日 取締役会	普通株式	2,128	35.00	2023年9月30日	2023年11月30日

- (注) 1. 2023年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP及びBBT）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金96百万円が含まれております。
2. 2023年6月23日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業10周年記念配当5.00円を含んでおります。
3. 2023年11月1日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP及びBBT）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金95百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり、決議を予定しております。

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,893	65.00	2024年3月31日	2024年6月26日

- (注) 1. 配当金の総額には、「株式給付信託（J-ESOP及びBBT）」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金177百万円が含まれております。
2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

区分	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的 となる株式の数
当社	普通株式	151千株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、資金調達については、銀行借入等による方針であります。

また、デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて、先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

営業債務である支払手形及び買掛金等は、1年以内の支払期日であります。

また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的としております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項等 4. 会計方針に関する事項 (6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 ② ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ管理規程に基づき、財務経理部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）管理

当社グループは、財務経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に保つことなどにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*5)	時価 (*5)	差額
(1) 長期借入金 (*3)	(17,736)	(17,729)	6
(2) デリバティブ取引 (*4)	(390)	(390)	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「未払金」、「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価格に近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合への出資	574
非連結子会社及び関連会社株式	140
非 上 場 株 式	0

(*3) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(*5) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 通貨関連	—	45	—	45
資産計	—	45	—	45
デリバティブ取引 通貨関連	—	436	—	436
負債計	—	436	—	436

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(*)	—	17,729	—	17,729
負債計	—	17,729	—	17,729

(*) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

為替予約及び通貨オプションの時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(企業結合に関する注記)

(共通支配下の取引等)

子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称

株式会社京都セミコンダクター

事業の内容

光半導体デバイス事業

受発光半導体デバイス・複合半導体デバイス並びにモジュールの開発、製造及び販売

(2) 企業結合日

2023年12月25日(みなし取得日は2023年12月31日)

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

デクセリアルズフォトニクスソリューションズ株式会社(2024年4月1日付で商号変更)

(5) その他取引の概要に関する事項

非支配株主が保有する株式を全て取得いたしました。この株式の追加取得により、同社は当社の完全子会社となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号 2019 年 1 月 16 日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号 2019 年 1 月 16 日）に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理いたしました。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得の対価 現金及び預金 2,160 百万円

取得原価 2,160 百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

1,330 百万円

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1 株当たり純資産額 1,485 円 96 銭

2. 1 株当たり当期純利益金額 368 円 71 銭

(注) 信託 E ロが保有する当社株式を、「1 株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度 2,727 千株）。

また、「1 株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度 2,733 千株）。

(追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(1) 取引の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的とし、「株式給付信託（J-ESOP）」を設定しております。本制度は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金額により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度 2,540 百万円及び 2,423 千株であります。

2. 業績連動型株式報酬制度

(1) 取引の概要

本制度としては、「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」（以下、「本信託」といいます。）と称される仕組みを採用します。本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本信託を通じて取得され、当社の取締役及び執行役員（但し、監査等委員である取締役及び社外取締役は除く。以下同じ）に対して、役位及び業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の取締役及び執行役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として 3 連結会計年度毎又は退任時とします。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託が所有する当社株式は、連結貸借対照表の純資産の部において自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度 988 百万円及び 303 千株であります。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、当社グループの報告セグメントを主たる地域市場別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	光学材料部品	電子材料部品	計		
主たる地域市場					
日本	14,431	8,504	22,936	△643	22,292
中国	6,497	25,476	31,974	—	31,974
韓国	14,728	4,692	19,420	—	19,420
台湾	11,788	6,934	18,722	—	18,722
その他	4,007	8,780	12,787	—	12,787
顧客との契約から生じる収益	51,453	54,387	105,841	△643	105,198
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	51,453	54,387	105,841	△643	105,198

(注)「その他」の区分には、控除すべき報告セグメント間の内部売上高又は振替高の金額を表示しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等 4. 会計方針に関する事項 (5)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象に関する注記)

(退職給付制度の改定)

当社及び一部の国内子会社において、2024年4月1日に退職給付制度の改定を行い、確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行いたしました。当該改定に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 2007年2月7日)を適用し、翌連結会計年度において、移行に伴う特別利益として899百万円を計上する予定であります。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年5月13日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしました。

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と、当社の経営理念やパーパス、持続的な成長に共感していただける投資家層を拡大することを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2024年9月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の保有する普通株式を1株につき3株の割合をもって分割します。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	60,192,200株
今回の分割により増加する株式数	120,384,400株
株式分割後の発行済株式総数	180,576,600株
株式分割後の発行可能株式総数	300,000,000株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は2024年3月31日現在の発行済株式総数をもとに記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日公告日	2024年9月13日(予定)
基準日	2024年9月30日
効力発生日	2024年10月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
1株当たり純資産額	419.04円	495.32円
1株当たり当期純利益金額	116.87円	122.90円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	116.26円	122.46円
1株当たり年間配当金	21.66円	33.33円

<参考>株式分割考慮前の1株当たり情報

	前連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,257.14円	1,485.96円
1株当たり当期純利益金額	350.62円	368.71円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	348.78円	367.38円
1株当たり年間配当金	65.00円	100.00円

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年10月1日を効力発生日として、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更します。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

現行定款	変更後
第2章 株式 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>100,000,000株</u> とする。	第2章 株式 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>300,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

変更の日程は次のとおりです。

取締役会決議日	2024年5月13日
効力発生日	2024年10月1日

(4) その他

①今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

②新株予約権 1 株当たりの行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権 1 株当たりの行使価額を 2024 年 10 月 1 日以降、次のとおり調整します。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第 3 回新株予約権	840 円	280 円

株主資本等変動計算書

(2023年 4月 1日から
2024年 3月 31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 準	備 本 金	資 剰 余 金 合 計	そ の 他 剰 余 金 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 剰 余 金 合 計
当期首残高	16,194	16,194	16,194	43,480	43,480	
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	56	56	56			
剰余金の配当				△ 4,254	△ 4,254	
当期純利益				19,401	19,401	
自己株式の取得						
自己株式の消却				△ 16,768	△ 16,768	
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	56	56	56	△ 1,621	△ 1,621	
当期末残高	16,251	16,251	16,251	41,859	41,859	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△ 15,908	59,961	△ 26	△ 26	59,935
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）		113			113
剰余金の配当		△ 4,254			△ 4,254
当期純利益		19,401			19,401
自己株式の取得	△ 6,000	△ 6,000			△ 6,000
自己株式の消却	16,768				-
自己株式の処分	55	55			55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△ 51	△ 51	△ 51
当期変動額合計	10,823	9,315	△ 51	△ 51	9,264
当期末残高	△ 5,085	69,277	△ 78	△ 78	69,199

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法
その他有価証券

市場価格のないもの……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブ ……………時価法

(3) 棚卸資産 ……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

のれんについては、投資効果の発現する期間を見積り、20年で均等償却しております。

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

(3) 株式給付引当金

株式給付規則に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ただし、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替変動リスクの回避を目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。なお、為替予約及び通貨オプションについてはヘッジに高い有効性があるとみなされるため、有効性の評価については省略しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. のれんの評価

(1) 計算書類に計上した金額

のれん 15,193百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①金額の算出方法

当社は、過去の組織再編に伴い認識されたのれんを計上しております。のれんの償却はその効果の発現する期間を個別に見積り、均等償却を行っております。

当該のれんの減損判定にあたり、のれんを含む資産グループについて、当該資産グループの営業活動から生じる損益が継続的な営業赤字となっていないか等により、減損の兆候を判定しております。

減損の兆候がある資産グループについては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額をもって減損損失として計上することとしております。

なお、当社は、当事業年度において当該のれんについて減損の兆候はないと判断し、減損損失は認識しておりません。

②金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失を認識するかどうかの判定において用いられる将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を置いております。

また、将来キャッシュ・フローは、経営者が承認した事業計画と成長率等を基礎に、過去の事業計画と実績との比較も考慮して見積りを行っております。

③翌事業年度の計算書類に与える影響

のれんの減損は、当社の業績及び事業計画の達成可能性等を基礎としてその要否を検討し、将来の経営環境の悪化等により収益が当初の想定を下回る場合には、測定された金額が翌事業年度以降の計算書類において、減損損失として特別損失に計上される可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 48,941 百万円

2. コミットメントライン契約等

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は、次のとおりであります。

当座貸越限度額及び貸出コミットメントラインの総額	13,000 百万円
借入実行残高	一百万円
差引額（借入未実行残高）	13,000 百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	12,528 百万円
短期金銭債務	2,263 百万円
長期金銭債権	1,308 百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高	67,891 百万円
仕 入 高	4,999 百万円
販売費及び一般管理費	1,671 百万円
その他の営業取引高	298 百万円

営業取引以外の取引高

営業取引以外の取引高	1,448 百万円
------------	-----------

2. 減損損失

当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産グループ

用 途	種 類	場 所
熱伝導シート関連資産	機械及び装置、工具器具及び備品	栃木県下野市 栃木県鹿沼市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当初想定していた収益が見込めなくなったこと、また、売却可能性も低いことから、回収可能価額が見込めないため減損損失を計上しております。

(3) 減損損失の金額

種 類	金 額 (百万円)
熱伝導シート関連資産	10
合 計	10

(4) 資産グルーピングの方法

原則として製品区分及び資産の共用性を勘案してグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は市場価格の算定評価に基づき評価しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づいて評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当期首株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)
普通株式	6,589	1,017	4,585	3,021

(注) 1. 普通株式の自己株式には、「株式給付信託 (J-ESOP 及び BBT)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口) が所有する当社株式 (当事業年度期首 2,744 千株、当事業年度末 2,727 千株) が含まれております。

2. 普通株式の自己株式総数の増加 1,017 千株は、取締役会決議に伴う自己株式の取得による増加 1,017 千株、単元未満株式の買取りによる増加 0 千株であります。

3. 普通株式の自己株式総数の減少 4,585 千株は、取締役会決議に伴う自己株式の消却による減少 4,567 千株、「株式給付信託 (J-ESOP 及び BBT)」から株式給付対象者への給付による減少 17 千株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	634 百万円
未払費用	290 百万円
棚卸資産評価減	332 百万円
未払事業税	241 百万円
退職給付引当金	1,166 百万円
有形固定資産減損額	287 百万円
減価償却限度超過額	84 百万円
子会社株式評価損	579 百万円
株式給付引当金	244 百万円
その他	466 百万円
繰延税金資産小計	4,327 百万円
評価性引当額	△887 百万円
繰延税金資産合計	3,439 百万円
繰延税金負債	
識別可能無形固定資産	△151 百万円
前払年金費用	△862 百万円
資産除去債務	△24 百万円
その他	△10 百万円
繰延税金負債合計	△1,049 百万円
繰延税金資産純額	2,390 百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
Dexerials Taiwan Corporation	所有 直接 100%	製品の販売 役員の兼任、出資	製品の販売 配当金の受取	百万円 19,668 1,009	売掛金	百万円 4,666 -
Dexerials Hong Kong Limited	所有 直接 100%	製品の販売 役員の兼任、出資	製品の販売	百万円 20,038	売掛金	百万円 2,839
Dexerials Korea Corporation	所有 直接 100%	製品の販売 役員の兼任、出資	製品の販売	百万円 21,829	売掛金	百万円 3,512

(注) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して交渉の上、決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,210円39銭
- 1株当たり当期純利益金額 334円55銭

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式については、計算書類において自己株式として会計処理しているため、当事業年度の期末の普通株式(当事業年度2,727千株)の数及び期中平均株式数(当事業年度2,733千株)は、当該株式の数を控除して算定しております。

(追加情報)

株式給付信託(J-ESOP及びBBT)

連結注記表に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結注記表に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(収益認識関係に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(重要な後発事象に関する注記)

(退職給付制度の改定)

当社において、2024年4月1日に退職給付制度の改定を行い、確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行いたしました。当該改定に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号2016年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号2007年2月7日)を適用し、翌事業年度において、移行に伴う特別利益として892百万円を計上する予定であります。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2024年5月13日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことについて決議いたしました。

(1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と、当社の経営理念やパーパス、持続的な成長に共感していただける投資家層を拡大することを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2024年9月30日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の保有する普通株式を1株につき3株の割合をもって分割します。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	60,192,200 株
今回の分割により増加する株式数	120,384,400 株
株式分割後の発行済株式総数	180,576,600 株
株式分割後の発行可能株式総数	300,000,000 株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は2024年3月31日現在の発行済株式総数をもとに記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使等により変動する可能性があります。

③ 分割の日程

基準日公告日	2024年9月13日(予定)
基準日	2024年9月30日
効力発生日	2024年10月1日

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	344.53円	403.46円
1株当たり当期純利益金額	103.25円	111.51円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	102.71円	111.11円
1株当たり年間配当金	21.66円	33.33円

<参考>株式分割考慮前の1株当たり情報

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,033.61円	1,210.39円
1株当たり当期純利益金額	309.75円	334.55円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	308.13円	333.35円
1株当たり年間配当金	65.00円	100.00円

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

① 定款変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2024年10月1日を効力発生日として、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更します。

② 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

現行定款	変更後
第2章 株式 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 100,000,000株とする。	第2章 株式 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 300,000,000株とする。

③ 定款変更の日程

変更の内容は次のとおりです。

取締役会決議日 2024年5月13日

効力発生日 2024年10月1日

(4) その他

①今回の株式分割に際して、資本金の額に変動はありません。

②新株予約権1株当たりの行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権1株当たりの行使価格を2024年10月1日以降、次のとおり調整します。

新株予約権の名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第3回新株予約権	840円	280円